

文書料（診断書・証明書等）改定のお知らせ

令和8年（2026年）3月1日より、診断書や証明書などの文書交付手数料を改定いたします。

札幌医科大学附属病院では、これまで長年にわたり各種文書料の価格を据え置いてまいりました。しかし、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇により、文書作成に係る事務コストや医師による専門的な判断に係る負担が増大しており、現在の料金体系では、事務コストや作成に要する費用を賄うことが困難な状況にあります。

当院といたしましては、今後も高度で安全な医療を継続し、「地域医療の最後の砦」としての役割を果たしていくため、やむを得ず他大学病院と同等の水準へ料金の見直しを行う判断に至りました。

患者さんにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を願い申し上げます。

■ 改定日

令和8年3月1日（日）

■ 主な改定内容（1通につき・消費税込み）

文書の種類	現行料金（～2/28）	新料金（3/1～）
診断書（本院所定の様式）	1,650円	<u>5,500円</u>
診断書（それ以外の様式）	3,850円	<u>7,700円</u>
診断書（各種保険年金等の請求用）	4,950円	<u>11,000円</u>
死亡診断書	3,300円	<u>6,600円</u>
死亡診断書（生命保険用）	5,500円	<u>11,000円</u>
入院証明書及び期間証明書	1,650円	<u>5,500円</u>
出生証明書及びその他の証明書	2,410円	<u>6,600円</u>

※当院の料金を、他大学病院と同等の適切な水準へ改定するものです

※上記以外の文書についても改定がございます。詳細は窓口またはホームページをご確認ください。

■ 新料金の適用について

文書の受け取り日や診療日に関わらず、「文書窓口で作成の申し込みを完了した日」により算定します。

・令和8年2月28日までにお申し込みの場合
交付（お受け取り）が3月1日以降になっても、現行料金を適用します。

・令和8年3月1日以降にお申し込みの場合
新料金を適用いたします。

・郵送でお申し込みの場合
令和8年2月28日までの「消印」があるものは現行料金、3月1日以降の消印のものは新料金となります。期限間近のお申し込みは、お早めにご投函ください。